

令和3年9月8日

厚木市病院事業管理者 長谷川 節 様

厚木市立病院運営審議会
会長 馬嶋 順子



第3次厚木市立病院経営計画（案）について（答申）

令和3年8月2日付けで諮問のありました第3次厚木市立病院経営計画（案）について、
慎重に審議をした結果、別紙のとおり答申いたします。



答 申

第2次厚木市立病院経営計画は、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間としており、厚木市立病院運営方針に基づき、基本理念と基本方針の実現に向けた取組を進めている。

この間、市立病院では、高度な医療の提供、地域の医療機関との連携推進、患者満足度の向上などが図られてきた。一方で、新病院の建設及び運営に伴う費用増加に対し、病床利用率の低迷から収益が伸びていないことから、健全な病院経営とは言い難い状況となっている。こうした中において策定された経営改善アクションに期待したところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応から、病院運営は非常事態となっている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、市立病院は早くから最前線で診療に当たっており、県央医療圏のみならず、神奈川県全体の医療体制を支えている。地域医療を守るため、市民の命を守るため、市立病院の存在が地域住民の安心につながっており、今後においても、その役割を果たすことを切に願う。

示された計画（案）は、公営企業として求められる経済性に対する課題と取組、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療などの政策的医療に対する課題と取組が示されており、地方公営企業法の基本原則に基づいた経済性と公共性を両立させる計画として評価できる。

なお、計画の遂行に当たっては、次の事項に留意するとともに、策定に当たっては、今後実施される予定のパブリックコメントの意見を踏まえ、更に市民の声を反映させた計画となるよう努められ、誰もが分かりやすい計画とされたい。

また、審議過程における意見のうち、本答申に示し得なかった個別の意見についても配慮するとともに、取組を実施する中でいかされることを望む。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする新興感染症への対応に当たっては、第二種感染症指定医療機関として、積極的に地域医療を支えること。
- 2 不採算となりやすい政策的医療については、地域住民が安心して暮らせるよう、今後も安定的に確保すること。
- 3 医科だけでなく、歯科との連携についても積極的に取り組むこと。